ジェンダー平等の職場づくりチェックリスト

誰もが働きやすい職場をめざすため、単組として職場の状況や環境などを以下の項目で 点検し、誰もが働きやすい職場のための要求づくりや交渉につなげましょう。

	項目	チェック欄
職場における両立支援の促進		
男女がともに、仕事と生活の調和を実現するためには、働き方を見直し、男性も含めた労働時間の短縮や、		
仕事と育児や介護等の両立支援にむけた環境整備が必要です。		
1	有給休暇の年 5 日以上の取得状況について、組合として把握	はいロ いいえ口
	していますか	
2	恒常的な時間外労働の有無について、労使で把握しています	はい□ いいえ□
	か	
3	希望者が育児休業・介護休業(休暇)を取得できているか組合	はいロ いいえ口
	として把握していますか	
4	男性の育児休業取得促進の取り組みが進められていますか	はいロ いいえ口
5	不妊治療に使える休暇(有給)がありますか	はいロ いいえ口
6	妊娠・出産を理由とする不利益な取り扱いがありますか	はい口 いいえ口
職場の中の格差是正		
いまなお固定的な性別役割分担意識にとらわれ、目に見えにくい男女間の格差がみられる職場がありま		
す。男女だけではなく任用形態間の格差も是正し、誰もがともにいきいきと働いていくために、改めて職場		
を点検してみましょう。		
7	女性活躍推進法に基づく、事業主行動計画が策定されている	はい口 いいえ口
	ことが周知されていますか	
8	女性の管理職登用が30%以上となっていますか	はいロ いいえ口
9	採用、配置、昇任、昇格、退職のそれぞれの場面で、男女平等	はい口 いいえ口
	となっていますか	
10	非正規職員の生理休暇・子の看護休暇は有給ですか	はいロ いいえ口
11)	職場で通称(旧姓など)を使用できますか	はい口 いいえ口
ハラスメントの一掃		
女性活躍推進法、労働施策総合推進法、男女雇用機会均等法、育児・介護休業法などが改正され、ハラスメ		
ントを防止する規定が法制化されました。組合独自の相談体制を整えるなど、当局とともに取り組みを進め		
ることが重要です。あわせて、多様性を認めあうため LGBTQ+への理解を深めます。		
12	組合に、セクハラ、マタハラなどのハラスメントを見たり、聞	はいロ いいえ口
	いたりしたという報告があがっていますか	
13	組合として、職場でセクハラ、マタハラなどのハラスメント事	はいロ いいえ口
	案を受ける相談体制はありますか	
14)	組合として、育児休業・介護休業の取得に際してハラスメント	はいロ いいえ口
	事案を受ける相談体制はありますか	
15)	当局によるハラスメントに対する相談窓口の設置や解決策が	はい口 いいえ口
	とられていますか	
16)	当局によるハラスメントに関する研修が実施されていますか	はいロ いいえ口
17)	当局による LGBTQ+など性的指向および性自認に関する学	はいロ いいえ口
	習会が実施されていますか	